



平成29年12月開催 セミナーのご案内

私たちクロスフィールズ人財研究所は、皆様のサポーターとして、クライアントの背景と抱えている問題を察知し積極的に研修サポートのご提案をいたします。

主催：クロスフィールズ人財研究所

※ご希望のセミナー（説明会）にチェックをつけてください。

平成29年12月13日（水） 14時00分～15時00分

職場のハラスメント対策

改正男女雇用機会均等法により、平成29年 1月 1日から新たに妊娠・出産等に関するハラスメントの防止措置が企業に義務づけられました。妊娠・出産等に関するハラスメント（マタハラなど）、セクシュアルハラスメントについて、現場の職員向けに解説するセミナーです。



【受講料】
顧問の受講者様：無料
一般の受講者様：3,000円

1部

平成29年12月14日（木） 14時00分～15時00分

個人情報の適切な取扱いと対策

改正後は、診療所や介護事業者などの小規模事業者でも同法への対応が必要となります。今後どのように個人情報保護法対応を継続的に取り組んでいけばよいか、何に留意すればよいか、個人情報を取り扱う事業者に向けて、個人情報等に関する概要、守るべきルール、改正のポイントを分かり易くご説明します。



【受講料】
顧問の受講者様：無料
一般の受講者様：3,000円

2部

介護事業所運営責任者の方へ

全国初！^{如遺改善 加算管理の 救世主！} 処遇改善加算の実施状況を 管理するシステムが誕生しました！

15時00分～16時00分

介護職員処遇改善加算管理システム【説明会】

- 集計作業に追われていた事務担当者に朗報！
- 29年の加算が増額されているので、集計が複雑
 - 担当職員の集計作業が大変
 - 1円でも不足だと加算の全額返金が必要…etc

今まで処遇改善加算実績報告書の作成業務では、担当者に多大な負担がかかっていました。この「介護職員処遇改善加算管理システム」では、月々の給与支払額を登録すると、「元々の賃金水準」と「加算」分の計算が出来ます。Excelを使っの集計作業でお困りの現場の方々からの声を基に改善を加えながら、実績 1円まで明瞭に再現できる仕組みとなっています。



参加無料説明会

【お申込みご記入欄】

貴社名		担当者様	
受講者1		受講者2	
電話		メール	

個人情報に関する取扱いについて/記載されたお客様の情報は資料の送付に使用します。法令に定める場合のほか、お客様の許可なしに他の目的に使用しません。

セミナーの
お申込みはこちら

FAX 096-277-1296

【お問合せ】
TEL 096-277-1295